委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
1	神戸市庁内共用型GIS及び市民公開型GIS運用保守業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5162	2026年4月1日	株式会社パスコ　神戸支店 神戸市中央区磯上通4丁目1番6号	12,059,080	本業務は一般競争入札（総合評価落札方式）により、総合評価を行い選定した事業者と契約を締結し構築したシステムの運用保守業務である。本システムの導入に当たっては、事業者の著作物であるソフトウェア資産を有効活用することにより開発効率の向上を図っており、本業務は、同ソフトウェア資産を所有しそのプログラム仕様や設定情報等にかかる知識を有する同事業者のみ履行可能であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
2	神戸市庁内データ連携基盤運用保守業務及び機能追加業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5162	2026年4月1日	バニヤン・パートナーズ株式会社 神戸市中央区京町 72 番地 新クレセントビル 5F	18,572,400	本システムは契約の相手方が設計・開発したものであり、同事業者のみがシステム仕様、カスタマイズ履歴、設定情報、ネットワーク構成およびTableau 等の既存アプリケーションとの関係性を一体的に把握している。扱うデータは機密性が高く、他事業者による運用ではデータ不整合や障害対応の遅延が生じ、行政運営に支障をきたすおそれがある。また、本システムの運用には単にクラウドサービス（AWS）のみならず、TableauServer 等を含むアプリケーション技術を複合的に理解することが不可欠であり、これらを本市固有の構成で継続的に性能維持し、追加開発できるのは当該事業者のみであるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
3	神戸市データ基盤サイト運用保守業務	企画調整局政策課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5162	2026年4月1日	インフォ・ラウンジ株式会社 神奈川県横浜市都筑区茅ヶ崎中央8-33 サウス・コア402号室	2,200,000	委託先は現行システムを開発した事業者であり、その一部の著作権を保有しているほか、現在の構成内容について熟知している唯一の業者であり、他社ではシステム保守が困難であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
4	WEBサイト「スマートこうべ」保守・運用業務	企画調整局調整課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-6462	2026年4月1日	KOBE Well-being 共同事業体 神戸市中央区海岸通１１番	4,200,000	委託先候補事業者は本サイトの初期構築およびリニューアルを担った事業者であり、改修を含めた運用・保守を的確かつ円滑に行うことができるため。スマートこうべはスマートシティ事業の一環につき、KOBEスマートシティ推進コンソーシアムとの綿密な連携が必要であり、コンソーシアムの動きを掌握可能な事業者であることが求められるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
5	特設サイト集約基盤の保守運用業務	企画調整局調整課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-6462	2026年4月1日	シンプレクス株式会社 東京都港区虎ノ門１丁目２３番１号	5,440,000	委託先候補事業者は、特設サイト集約基盤の構築、運用・保守を担っている事業者であり、下記理由から委託先候補事業者でしか実現できない。 ①2023年7月締結の委託契約内で進行中の各特設サイトの仕様詳細調査の結果を用いて設計を行う必要がある。 ②改修により追加した基盤の運用・保守を、これまでの機能と一体で行う必要がある。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
6	神戸市外郭団体共通内部通報窓口運営業務	企画調整局調整課 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-5058	2026年4月1日	DT弁護士法人 東京都千代田区丸の内３丁目３番１号　新東京ビル	2,209,350	内部通報窓口の運営については、窓口となる事業者が短期間で変わることが通報事案の継続性や窓口の信頼性等の観点から望ましくないことから、一定期間（３～５年）は同一事業者を窓口として契約することが適当である。 以上を踏まえ、令和８年度についてもこれまで本業務を担っていた相手方と契約を締結する必要がある。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
7	KOBE学生コミュニティネットワークツール「BE KOBE 学生ナビ」運用保守業務に係る業務委託	企画調整局大学・教育連携推進課 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5030	2026年4月1日	「BE KOBE学生ナビ」運用業務に係る共同事業体 神戸市中央区海岸通11番	5,886,760	KOBE学生コミュニティネットワークツール「BE KOBE学生ナビ」運用保守業務はプロポーザルで審査・決定された事業者が構築したシステムの運用保守業務である。「BEKOBE学生ナビ」サイトは、登録学生の個人情報データベースを管理するほか、学生が参画できる施策事業への応募機能、クーポン配布機能、デジタルポイント機能など、多岐にわたる機能で構成されており、これらのシステムは共同事業体が保有するシステムを神戸市用にカスタマイズして実装している。このサイトを維持するためには、システムのノウハウと経験を有する当該事業者以外ではできないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
8	広報テレビ番組内における神戸市広報コーナー企画制作及び放送業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5085	2026年4月1日	株式会社サンテレビジョン 神戸市中央区東川崎町１丁目１番１号	4,224,000	本業務は、神戸市政や神戸の魅力を分かりやすく伝えることで、市民の神戸市政に対する理解・関心の向上や神戸市への愛着を深めることを目的にするものであり、その目的を達成するためには、地域に根差した情報発信が可能な放送体制が不可欠である。 地元の文化、福祉の向上、産業経済の振興を設立趣旨とした市内に本社を置く唯一の地域密着型の放送事業者であり、市内に収録スタジオ・取材体制を有しているため、地域に根差したきめ細やかな情報発信が可能である。本業務における効果的な広報の実現は、当該事業者と契約しなければ遂行することができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
9	ラジオ番組「サンデー神戸」制作・放送業務委託契約	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5085	2026年4月1日	株式会社ラジオ関西 神戸市中央区東川崎町１丁目５番７号	10,668,900	本業務は、神戸市政や神戸の魅力を分かりやすく伝えることで、市民の神戸市政に対する理解・関心の向上や神戸市への愛着を深めることを目的にするものである。その目的を達成するためには、地域に根差した情報発信が可能な放送体制が不可欠である。 番組内容のWEB展開を行うとともに、AM・FM双方の電波を使用した放送体制で、それぞれの固定ユーザーにも情報が届き、災害時には、地元密着の情報発信が可能なノウハウ、取材の機動力を生かした、柔軟な対応が可能な放送事業者であり、市内に収録スタジオを有しているため、地域に根差したきめ細やかな情報発信が可能である。本業務における効果的な広報の実現は、当該事業者と契約しなければ遂行することができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
10	LINE通報システム運用保守業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-5168	2026年4月1日	株式会社Bot Express 東京都港区虎ノ門4丁目1番1号23階	7,194,000	道路公園や市有施設の不具合通報は「LINE通報」と電話窓口となる通報受付コールセンター「道路公園110番」で受け付けている。 電話からLINE通報への移行を促進し、入電削減に取り組んでいく必要があることから「LINE通報」と「道路公園110番」の最適化を図り、同時期に一体的に再構築を行う必要がある。 また、コールセンターのオペレーターと所管課との情報共有は「LINE通報システム」で構築されたツール（Salesforce）を利用して行われており、通報受付コールセンターの契約途中で「LINE通報システム」の事業者・ツールが変更になった場合、オペレーターの再研修等が必要となり、混乱が予想される。 以上より、通報受付コールセンターの契約期間が2027年3月末までなのに対し、LINE通報システムは2026年3月末となっていることから、現行のLINE通報システムの契約期間を2027年3月末まで延長し、現システムを有する事業者と随意契約するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
11	神戸市仮想デスクトップ統合アクティブディレクトリ運用保守業務	企画調整局デジタル戦略部情報政策担当 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-6891	2026年4月1日	株式会社日立製作所　神戸支店 神戸市中央区雲井通七丁目1番1号	15,904,900	ADと職員認証基盤システムは、職員のアカウント情報や権限等を相互に密に連携させながら稼働しているもので、いずれか一方のシステムで設定変更を行った場合、他方のシステムへの動作や認証に影響を及ぼすことから、両システムを把握して一体的に運用保守を行う必要があり、AD及び職員認証基盤システムの構築・運用保守事業者である株式会社日立製作所でしか実現できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
12	基幹系職員認証基盤システム運用・保守業務	企画調整局デジタル戦略部情報システム担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6969	2026年4月1日	株式会社日立製作所　神戸支店 神戸市中央区雲井通七丁目1番1号	39,952,000	情報系職員認証基盤システムと基幹系職員認証基盤システムは職員のアカウント情報や権限等を相互に密に連携させながら稼働しているもので、いずれか一方のシステムで設定変更を行った場合、他方のシステムへの動作や認証に影響を及ぼすことから、両システムを把握して一体的に運用保守を行う必要があり、両システムの構築・運用保守事業者である株式会社日立製作所でしか実現できないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
13	e-KOBE：神戸市スマート申請システム等へのデジタルガイド導入業務委託契約	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5076	2026年4月1日	テックタッチ株式会社 東京都中央区銀座８ 丁目17－１ PMO銀座Ⅱ ５Ｆ	9,460,000	本業務は、デジタルガイドの提供のみならず、導入支援（操作レクチャー、各種説明・提案・対応や電子申請システム運用事業者との調整、デジタルガイドの作成）等を一括して委託するもので、デジタルガイドに関するノウハウや経験に基づいて実施する必要があり、あらかじめ仕様書等で内容を一義的に定めることができないため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
14	文書管理・電子決裁システム運用保守業務	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5076	2026年4月1日	日本電気株式会社　関西支社 大阪市中央区城見１丁目４番２４号	24,962,520	本市で使用している文書管理・電子決裁システムは、日本電気株式会社のパッケージソフトウェアを基に構築されており、プログラムや内部仕様の著作権は開発事業者である同社に帰属している。 本運用保守業務並びに改修業務には、パッケージソフトウェアの仕様に関わる作業が不可欠であることから、本業務は著作権を有する同社のみが履行できる。以上の理由から、同社との特命随意契約とする。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
15	神戸市生成AIプラットフォーム（Dify　Community)運用保守業務	企画調整局デジタル戦略部ICT業務改革担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6918	2026年4月1日	リコージャパン株式会社　兵庫支店　兵庫MA営業部 神戸市中央区御幸通８丁目１番６号	6,999,300	本業務は、神戸市生成AIプラットフォームを構成するDify環境、独自構築したポータル機能、データ管理機能等の保守運用のほか、既存アプリの改善や新規アプリの開発支援を継続して行うものである。当該事業者は、生成AIプラットフォーム構築業務の委託先事業者であり、公募型プロポーザルの際、本業務に係る内容も包含したうえで選定されている。当該事業者以外の事業者では、運用・セキュリティ面での重大なリスクが生じるおそれがあるほか、多大な期間とコストを要するため、安定的かつ効率的な保守運用および開発支援を遂行できる唯一の事業者であると判断し、当該事業者と特命随意契約を締結するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
16	イントラネット用ホームページ・CMS運用保守業務	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5077	2026年4月1日	グローバルデザイン株式会社 静岡市葵区紺屋町17番地の1 葵タワー16階	2,628,560	本市で使用しているイントラネットCMSは、相手方のパッケージ製品を利用しておりプログラムや内部仕様の著作権はメーカーである同社に帰属している。 本業務には、パッケージ製品の仕様に関わる作業が不可欠であることから、著作権を有する当該事業者のみが履行できる。 以上の理由から、本相手方との特命随意契約とする。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
17	神戸医療機器開発センター（技術支援スペース等）運営業務	企画調整局医療産業都市部 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6374	2026年4月1日	株式会社アイビーテック 東京都新宿区四谷三栄町５－５	29,000,000	当業務は動物を用いた実験、研究、開発等の実施を提供・サポートすることを主に目指す業務である。神戸医療機器開発センター内には観察室や処置等が併設されており、当契約の相手先が管理運営を行っている。動物を用いた実験、研究、開発等を適切かつ安全に行うためには、技術支援スペースと観察室・処置室等について一体的な管理運営が必要であり、合理的かつ円滑に事業を遂行できる唯一の団体である。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
18	2026年度「広報紙KOBE」の配布業務	企画調整局広報戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5013	2026年4月6日	一般社団法人　神戸市婦人団体協議会 神戸市中央区橘通3丁目4番1号	各回ごとに以下の金額を支払う (1)配布1部につき8.4円 (2)但し,広報紙の合計頁数が,20頁になる場合は配布1部につき9.8円、24頁以上になる場合は配布1部につき11.2円とする (3)事務費183,000円 (4)消費税及び地方消費税相当額として前各号にかかる10%の金額	広報紙は、市の取り組みなどの情報を市民に伝える重要な広報媒体の一つであり、全世帯に確実かつ継続的に配布する必要がある。 地域住民で構成される各地区の単位婦人会は、日頃の地域活動等を通じて、住戸の新築状況や空き家の状況等を把握することが可能である。その単位婦人会で構成される神戸市婦人団体協議会は、市内の広い地域を網羅しており、広報紙を確実かつ継続的に配布することができる団体である。 また、広報紙は単に配布するだけでなく、配布を通じて、情報伝達・地域コミュニティ醸成・安全向上につなげていくことを期待している。神戸市婦人団体協議会は、日頃から地域活動により、地域住民と顔の見える関係を築いており、配布時の高齢者や子どもたちへの挨拶や声かけ等、地域のまちづくりへの効果も大いに期待される。 加えて、契約配布単価は、同協議会等が配布できない地域で競争性を働かせた見積合せにより契約している民間ポスティング事業者の配布単価よりも安価である（民間ポスティング事業者の令和7年度平均配布単価（16ページ）14.4円に対し、同協議会の同条件での配布単価は7.9円）ことから、有利な価格で契約できているものと評価することができる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第7号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
19	文書管理・電子決裁システムの歴史公文書に関する改修業務	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-5076	2026年4月24日	日本電気株式会社　関西支社 大阪市中央区城見1丁目4番24号	9,116,250	本市で使用している文書管理・電子決裁システムは、日本電気株式会社のパッケージソフトウェアを基に構築されており、プログラムや内部仕様の著作権は開発事業者である同社に帰属している。 本改修業務には、パッケージソフトウェアの仕様に関わる作業が不可欠であることから、本業務は著作権を有する同社のみが履行できる。 以上の理由から、同社との特命随意契約とする。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
20	全庁ファイルサーバの全文検索システム導入業務	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-5077	2026年5月28日	日本電気株式会社　関西支社 大阪市中央区城見1丁目4番25号	37,813,050	全庁ファイルサーバ運用保守業務は、総合評価一般競争入札により相手方を決定した業務であり、本業務は当該契約期間内の変更契約に該当する。本業務において全文検索システムを導入するには、職員アカウントを管理するActive Directoryの構成をはじめとする全庁ファイルサーバの詳細な情報を熟知した上で、通常業務に影響を与えることなく対応する必要がある。また、組織改正に伴い全庁ファイルサーバの構成は毎年変更されており、その内容によっては全文検索システムの修正が必要となることが想定される。 　以上のことから、本業務は全庁ファイルサーバ運用保守業務と一体不可分であり、同相手方以外に本業務を適切に遂行することは出来ない。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
21	神戸市役所における印刷環境への追加・運用業務	企画調整局デジタル戦略部 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-6248	2026年6月22日	富士フイルムビジネスイノベーションジャパン株式会社 兵庫支社 神戸市中央区磯上通2丁目2番21号	【職員証認証ネットワークへの追加設定費】 154,000円 【運用・保守期間印刷費】 ・福祉局くらし支援課分 1枚当たりの単価をモノクロ8.5円（税別）カラー40円（税別） ・行財政局総務課（チャレンジドオフィス分 1枚当たりの単価をモノクロ6.3円（税別）カラー31円（税別）	職員証認証複合機の増設にあたり、当該機器は既存の職員証認証システムと連携し、認証制御、印刷ログ管理等を一体的に行う必要がある。仮に他事業者により調達を行う場合、当該事業者において既存の職員証認証 システムとの連携機能（認証制御、印刷ログ管理等）を新たに構築する必要があり、追加的な費用を要する。さらに、既存の認証基盤は富士フイルムビジネスイノベーションジャパン 株式会社により構築されており、認証方式、制御設定、連携仕様等は同社の管理範囲に属していることから、第三者による接続や設定変更は困難であるため、一体的な運用を 担保することができない。このため、他事業者による対応は実質的に困難であり、既存システムとの整合性を維持し、安定運用を確保するためには、同社以外に対応可能な事業者がいないことから、富士フイルム ビジネス イノベーションジャパン株式会社と随意契約を行うものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
22	米国・東海岸におけるライフサイエンス系スタートアップ現地支援ネットワーク構築業務	企画調整局医療産業都市部 神戸市中央区加納町6-5-1／TEL：078-322-6341	2026年7月22日	Kievit Scientific LLC 2 Bala Plaza, Suite 300, Bala Cynwyd, PA 19004, USA	5,000,000	ライフサイエンス系スタートアップの米国展開支援であり、高度な知識と専門的な技術が要求される。また、支援の内容は昨年度業務で構築したフィラデルフィアの現地支援者ネットワークの活用を前提としており、現状現地支援者との関係を有する昨年度委託先にしか履行できない業務であるため。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
23	神戸市あじさいネットテックタッチ対応業務	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5076	2026年7月29日	一般財団法人関西情報センター 大阪市中央区城見１丁目３番７号	2,557,500	本業務は、現在稼働中の施設予約システムに係る改修であり、当該システムは一般競争入札（総合評価落札方式）により選定した事業者と構築及び運用保守業務契約を締結のうえ運用しているものである。当該事業者以外の事業者によるシステムの改修及び改修後の運用保守は不可能であることから、本業務は競争入札に適さず、当該事業者を相手方とする特命随意契約により実施するものである。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
24	公会計システムバージョンアップ業務（新バージョン6.0対応）	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-5076	2026年8月21日	株式会社日立製作所　神戸支店 神戸市中央区雲井通七丁目１番１号	9,133,300	公会計システムは財務会計システムの一部として株式会社日立製作所が調達し、両システム間のデータ連携や運用環境を構築したものであり、現在も同社が一体的に保守運用を行っている。財務会計システム並びに公会計システムとの連携プログラムの著作権は株式会社日立製作所が保有しており、当該事業者以外の者がこれらのプログラムを解析又は改変し、バージョンアップに伴う連携設定及び動作確認を行うことはできない。このため、既存の著作権を侵害することなく、本業務を履行できる者は株式会社日立製作所に限られることから、同社を委託先として選定する。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）
25	書かない窓口に係る共通基盤・統合宛名システムデータ連携追加業務	企画調整局デジタル戦略部ICT業務改革担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6918	2026年9月4日	株式会社日立製作所　神戸支店 神戸市中央区雲井通７丁目１番１号	4,709,100	神戸市共通基盤システム・統合宛名システムは、下記委託先候補のパッケージソフトウェアを基に構築されており、プログラムや内部仕様の著作権は開発事業者である同社に帰属している。本業務には、パッケージソフトウェアの仕様に関わる作業が不可欠であることから、本業務は著作権を有する当該事業者のみが履行できる。 （地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）

委託契約における特命随意契約の結果について
（地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く）

No.	案件名称	担当部署 所在地／問合せ先	契約日	契約の相手方名 所在地	契約金額 （円）	随意契約理由 （根拠法令）
26	e-KOBE（神戸市スマート申請システム）と住民記録システムとの連携対応業務	企画調整局デジタル戦略部行政オンライン化担当 神戸市中央区加納町6-5-1／℡：078-322-6461	2026年9月24日	株式会社日立製作所　神戸支店 神戸市中央区雲井通7丁目1番1号	3,049,200	神戸市共通基盤・統合宛名システムは、株式会社 日立製作所のパッケージソフトウェアを基に構築されており、プログラムや内部仕様の著作権は開発事業者である同社に帰属している。本業務には、パッケージソフトウェアの仕様に関わる作業が不可欠であることから、本業務は著作権を有する当該事業者のみが履行できる。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に該当）